

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会

「マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所」更新申請書【2026年度】

一般社団法人神奈川県建築士事務所協会 会長 殿

有限会社小倉一級建築士事務所

申請者・開設者) 代表取締役 小倉 宏志

<必須>必修講習会の受講有無 (2024年度に受講したものに○を記入)

	2025.9.25「設備配管改修のポイント」講習会
○	2026.3.13「BIMと維持管理(FM)の連携について」講習会

「マンション等の大規模修繕業務対応登録事務所」を更新します。

また、登録要綱他規程に従い、対応します。

記載日：令和8年 3月 25日

建築士事務所	建築士事務所名	有限会社 小倉一級建築士事務所			<input checked="" type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造	
	所属支部名	(横浜) 支部				
	所在地	神奈川県横浜市南区大岡2-15-22				
	TEL	045-711-2936	FAX	045-741-0579		
	Eメール(必須)	oao.ogura@jcom.home.ne.jp				
	HP					
	事務所登録番号	神奈川県知事登録 第 323 号				
	事務所登録期間	令和 4年 8月 16日 ~令和 9年 8月 15日				
事務所の内容	所員の数	<input checked="" type="checkbox"/> 一級建築士(1)人 <input checked="" type="checkbox"/> 二級建築士(1)人 <input type="checkbox"/> 木造建築士()人 <input checked="" type="checkbox"/> 事務員その他(3)人 合計(5)人				
	登録業務内容	※行える業務番号に、○を記入してください。 ※各業務内容は、別紙対応業務一覧にて内容を確認してください。				
		業務①	業務②	業務①	業務②	業務①
		○	○	○	○	○
その他	<input checked="" type="checkbox"/> 日事連賠償責任保険加入(建築士会、JIAの保険加入でも可) <input checked="" type="checkbox"/> CPD登録 <input type="checkbox"/> その他()					
登録建築士名	建築士名 (登録者用研修会 受講者)	建築士 資格	建築士番号	建築士 登録年月日	関連資格	
	小倉 宏志	<input checked="" type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造	大臣 第 254463 号	平成 7年1月20日	<input type="checkbox"/> マンション管理士 <input type="checkbox"/> 管理業務主任者 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記に記入) ・設備設計一級建築士 ・建築・設備総合管理士 ・マンション健康診断技術者 ・建築積算士	
		<input type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 木造	大臣・ 都道府県名 () 第 号	昭和・平成 年 月 日	<input type="checkbox"/> マンション管理士 <input type="checkbox"/> 管理業務主任者 <input type="checkbox"/> その他(下記に記入)	

(申請書および添付書類は全て神事協 HPに掲載いたします。)

マンション等の大規模修繕業務【対応業務一覧】

事務所名 有限会社小倉一級建築士事務所

記載日：令和 8年 3月 25日

※対応できる項目に☑チェックしてください。

業務①：マンション建物調査診断に関すること

- 建築劣化調査診断を実施することができる。
- 上記実績がある。
- 耐震診断を実施することができる。
- 上記実績がある。
- 設備劣化調査診断を実施することができる。
- 上記実績がある。

業務②：長期修繕計画の策定に関すること

- 長期修繕計画を作成したことがある。
- 実績がある。

業務③：大規模修繕等に関すること

- 大規模修繕工事 改修設計（建築）の実績がある。
- 耐震補強工事の補強設計の実績がある。
- 設備改修設計の実績がある。
- 概算工事費用算出の実績がある。
- マンション改修工事監理の実績がある。

業務④：管理委託契約等に関すること

- 管理規約に関することを助言できる。
- マンション管理士もしくは管理業務主任者の資格を保有している。
- 実績がある。

業務⑤：維持管理費・修繕積立金等財務に関すること

- 維持管理（日常管理）に関して知識がある。
- 積立金に関して知識がある。
- 実績がある。

